

議会 だより



第25号

令和元年7月12日
発行

白川村議会初の女性議員登壇！

6月26日、令和元年第2回議会定例会が開催され、女性として初めて坂本正代議員が登壇し、キッズウィークや大人の引きこもりについて一般質問を行いました。

CONTENTS

6月議会定例会	2	議会の予定	6
要望・懇談会を行いました	4	議会探検隊募集	7
岐阜県功労者表彰	4	「要望書」が村議会へ提出	10
6月定例会 一般質問	5	編集後記	10



白川村
shirakawa village



6月の議会定例会は、令和元年6月18日(火)から6月26日(水)の会期で開催し、議会報告、意見書の提出、条例の制定・改正、令和元年度補正予算について慎重に審議し原案のとおり可決しました。

◆6月議会定例会◆

●議会報告(2件)

◎平成30年度飯島観光開発(株)の経営状況報告

▶総売り上げは、前年度比100.1%。上半期の売り上げは年々増加しているが、下半期については、異常気象等の影響で月によりバラつきがあり、思ったほどの伸びがなく、最終的には例年並みとなった報告を受けました。

◎白川村繰越明許費繰越計算書(一般会計)の報告

▶繰越事業の報告を受けました。



傍聴席からの議会風景

●意見書の提出(1件)

◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出

▶昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」が制定されて以来、数多くの過疎対策事業が継続して行われてきました。現在は、平成28年度から令和2年度の「白川村過疎地域自立促進計画」に沿って、産業の振興、生活環境の整備、福祉の向上など、多くの事

業がこの計画に基づき、過疎対策事業債を財源として実施しています。スクールバスやいかまいカーの運行もそのひとつです。

現行の法律が令和3年3月末をもって失効しますが、村にとって過疎対策の事業を行うための重要な法律であることから、新たな過疎対策法の制定を強く要望する意見書を各大臣へ提出します。

●条例の制定・改正(3件)

◎白川村デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の制定

▶新たに整備するデイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を制定しました。

◎白川村国民健康保険条例の一部改正

▶国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎賦課限度額等が変更されました。

◎白川村非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

▶国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部改正に伴い、投票所の投票立会人等の報酬額を増額しました。

●令和元年度6月補正予算(4件)

◎白川村一般会計補正予算(第1号)

◎白川村介護保険特別会計補正予算(第1号)

◎白川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◎白川村公共下水道特別会計補正予算(第1号)

議会として多くの議論と協議を要した議案を紹介します。

第2回 定例会 各議案認定のツボを解く

白川村デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例制定(村民課)

総務産業常任委員会に付託案件として審議致しました。平成20年に一度廃案となっており、当時の議案を可決してしまった議会にも責任があり、大変申し訳ない事とお詫びを申し上げなければならない案件でした。行政財産があるにも関わらず、村からの廃案議案に関して議会として機能しておりませんでした。改めて今回上程されましたが、「老人」という言葉を外してもらい、罰則その他事項を検証した結果全会一致で可決致しました。



建設中のデイサービスセンター

南部地区文化会館管理事業(教育委員会)

補正額 850万円

教育委員会が南部文化会館に移転する為の、改修経費と移動経費を計上。南部地区の行政機能の充実を含めると共に、これまでの南部文化会館の機能を損なう事がないように協議可決しました。

平成30年度白川村繰越明許費の報告(財政課)

一般会計の4事業1億980万円を、平成30年度から令和元年度へ繰越しました。地方自治法で認められている繰越制度で、諸事情によって、年度内に事業が終わらないと見込まれる場合に予め議会の議決を必要とします。今回の繰越事業は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業、社会資本整備総合交付金事業、学校関連施設等整備事業、牛首林道災害復旧事業です。

地域おこし協力隊事業(観光振興課)

補正額 1,024万円

白川郷ブランドづくりへのひとつとして、米粉配合による日本でも最高クラスのパンを焼こうということで、協力隊の事業を採用することになりました。今回の協力隊員は、パン職人の東川 ひしがわつかさ 司さんです。協力隊の任期は、最大で3年となります。事業の成功を期待したいと思います。

◆ 令和元年度 一般会計・特別会計6月補正予算収支状況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一般会計		3,710,000	28,199	3,738,199	
特別会計	介護保険	(サービス事業勘定)	3,000	補正なし	3,000
		(保険事業勘定)	185,000	1,472	186,472
	後期高齢者医療		32,000	補正なし	32,000
	国民健康保険	(事業勘定)	211,800	補正なし	211,800
		(直診勘定)	111,000	0	111,000
	簡易水道		62,400	補正なし	62,400
	温泉開発		25,000	補正なし	25,000
	公共下水道		88,000	0	88,000
	白弓スキー場		15,300	補正なし	15,300
	小計		733,500	1,472	734,972
合計		4,443,500	29,671	4,473,171	

飛騨森林管理署・飛騨農林事務所・高山土木事務所へ伺い、 要望・懇談会を行いました

6月17日、村議会と村長らで各事務所へ出向き、治山、農林、土木の整備促進をお願いする要望懇談会を行い、森林管理署長、農林事務所長、土木事務所長それぞれに要望書を議長・村長から手渡しました。

大白川等の治山事業の継続、畜産クラスター事業の早期完了、福島トンネル整備や尾神橋の架け替えの早期事業化などを強く要望するほか、新たに国道360号の下ゴソ及び国道156号の白川橋の歩道整備促進を追加し、子供たちや観光客が安全に通行できる歩道が確保できるようお願いしました。



飛騨森林管理署



飛騨農林事務所



高山土木事務所



要望・懇談会

岐阜県功労者 表彰

白川村議会議員として永きにわたり在職し、議会活動に貢献された議員の方に、岐阜県知事からの表彰状が伝達されました。

今後も議会に対してご指導ご協力よろしくお願ひします。

元議会議員

新谷保雄 様

川田 裕 様

現議会副議長

高桑徹司 様



キッズウィークは必要なのか？



坂本 正代 議員

Q キッズウィークがもたらす現状について

A これから育てあげたいと考えます

Q 昨年、白川村で導入されたキッズウィークは、様々な意見が出ています。私の周りには、どちらかと言うと不安を感じていらっしゃる方が多いように思います。一例として、仕事を子供に合わせられない方は、子供だけを家に残すという不安が強く、親の目がない中ではゲームをはじめとした遊びに夢中となり、ゲーム依存症にならないか、かかってしまうか、かと思ってしまうそうです。私は、「今だけ・金だけ・自分だけ」という考え方を、子供たちに持って欲しくはありませんが、キッズウィークをはじめとした長期休暇のあり方についての考え方と取組について、教育委員会の考えをお聞かせ下さい。

おります。白川郷学園においても、「ふるさと白川郷ウィーク」として白川村を深く学び、地域に貢献することを目的に進めております。当事業を進めるにあたり、4回の学園保護者会議や、学校運営協議会（地域活動部会）でも検討及び協議を進めて参りました。議員が心配されている点につきましては、アンケート調査をはじめ、今年8月に保護者と学校運営委員にお集まり頂き協議改善に努めて参ります。また、教育基本法第10条「保護者は、子の教育について第一義的責任」と記されております。学園としては、それぞれのご家庭の中で、親子の素敵な時間が作って頂けるよう運用を図って参ります。今年まだ2回目と言うことですので、出来る限り丁寧に協議を勧めて参ります。

(答弁者：宮丸教育長、近藤事務局長)

A 平成30年度から全国で導入されたキッズウィークは、約40%の自治体が導入して

50-80問題は、他人事ではない！

Q 大人の引きこもり対策は？

A 「関わり」という言葉を基軸に取り組みます

Q メディアで報道される中で、時折引きこもりであった方が事件を起こしたり、また社会復帰を遂げたという番組等ありますが、その中で話題に出てくる「50-80問題」というキーワード。特に問題視されているのは、50歳代の子供が引きこもりで、80歳の親の年金で生計を立てるといような話です。白川村の中では、どのように把握されているのかお聞かせ下さい。

A 引きこもりの対策としては、「社会へ出る事を目的とせず、本人が望む社会との関りを支援していく事を目標」としております。よって、特別な支援体制を作るのではなく、社会教育活動の中でスポーツ等のイベントを活用して対応したいと考えます。本年3月には、「白川村いのちを支える自殺対策行動計画」を策定し、他の地域や職場、関係機関と連携を図り取り組みを進めます。こうした事を活用しながら子供たちをはじめ、村民皆様が安心して生活できるように努めて参ります。

(答弁者：近藤教育委員会事務局長)

6月行事結果

日	曜日	行事	出席者
3	月	泉町村議会臨時総会及び評議員会 出席者 議長	
6	木	執行と議員懇談会・農業共済あいさつ来庁 出席者 全議員・議長	
7	金	議会運営委員会・総合戦略説明 出席者 全議員 ホワイトロード開通式 出席者 正副議長	
8	土	自民党大会 出席者 全議員	
9	日	白川村消防操法大会 出席者 全議員	
11	火	議員懇談会 出席者 全議員	
12	水	関西電力との要望懇談会 出席者 議長	
15	土	飛騨大野建設業組合総会 出席者 議長	
17	月	高山土木・農林事務所要望懇談会 出席者 全議員	
18	火	第2回議会定例会（初日） 出席者 全議員	
19	水	白山山開き予定・八百津町議会視察研修受入 出席者 正副・坂本議員・副議長	
21	金	総務産業常任委員会・例月出納検査 出席者 全議員・大田議員	
25	火	村シニアクラブふれあい運動会 出席者 議長	
26	水	第2回議会定例会（最終日） 出席者 全議員	



宮部 俊典 議員

企業誘致政策の今後を考える

Q (有)レイク・ルーズの現状は!?

A 今年8月に製造再開!!

Q 26年に村と契約し、旧白川小学校内に事業所を立ち上げる。白川郷産コシヒカリを使用して、白川郷ペーめん・米のらーめんを製作し村内の道の駅、土産物屋、ネット販売等で営業を始める。白川村民3名を採用し、村にとっては理想的な展開で、更に白川郷ブランド委員会の認定を取得して、白川郷産品として期待は絶大なものであった。しかし現状は、全員が退職しています。更に、借地料の滞納問題・米の生産者の代金延滞・荻町地区の借地(田んぼ)の整備問題等が出てきました。現在は村で生産することも無く、事業所も誰も居ない状況です。現状を考えると、受け入れがたい状況です。村が更に企業誘致を推進していくうえで、重要な案件であると考えます。そこで、何が原因でこの様な状態になったのか、借地料の滞納はどのくらい前からか、米代の滞納はなくなるのか、田んぼの整備はするのか、白川郷ブランド委員会では今後も白川郷産品と認定するのか、この会社の経営状況報告書の提出要望は可能か、お答え下さい。

A 議員ご質問のように、村の企業誘致第一号で大きな期待をいたしております。最初に何が原因かと言う質問ですが、順調に生産活動行っていました。野菜や果物の乾燥食材の販売を事業として実施しようと、乾燥機を導入した事から始まったと聞きました。こ

の機械の修繕等のトラブルから返済金、乾燥食材提供等、事業が順調に展開できず経営的に苦しかったというのが現状です。最近では事業も通常状態に戻りつつあり、今年8月頃には海津市に搬出した製造機械を白川に戻して、製造を再開するとの事です。後継者であるご息子とその奥さんが白川での製造責任者として担当する事が決定しています。

滞納の件については、平成28年度分から納められていませんが、先日社長から電話があり、今後計画的に支払うという約束を頂いております。荻町上長の田んぼの件については、11筆、約5反ほど借りています。平成25年から5年間の農業基盤強化法による農地利用権の設定は切れています。レイク・ルーズとしては引き続き借り受けたいとの意向があり、草刈をするなど保全管理を行うとの事です。

村としては、荒廃農地とならないよう農業委員会と連携しながら対処していきたいと考えています。

白川郷ブランド委員会の件ですが、白川郷特産品認定要綱の規定から(認定の申請資格)(認定基準)には、現時点適合しており何ら違反していない事から認定の取り消しはありません。しかし、認定期間は2年間で認定更新申請書の提出がない場合、自動的に失効となります。

(答弁者：成原村長、岩本総務課長、古田基盤整備課長、成原観光振興課長)

7月 行事予定

日 曜日	行 事
1 月	広報委員会打合せ 出席者 委員長他
10 水	第3回議会臨時会・執行と議員懇談会 出席者 全議員
11 木	飛騨農業共済事務組合議会 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会 出席者 議長・総長・副議長
19 金	国民健康保険運営協議会 出席者 議長・総長
31 水	東京陳情(～8/2) 出席者 全議員
	304号道路整備促進期成同盟会総会 出席者 議長・総長

8月 行事予定

日 曜日	行 事
1 木	東海北陸自動車道建設促進同盟会総会・整備促進大会 出席者 議長
14 水	白川村成人式 出席者 全議員
20 火	新任議員研修会 出席者 宮部議員・坂本議員
22 木	南砺市議会交流会 出席者 全議員
27 火	岐阜県町村議会議長会評議員会 出席者 議長
28 水	議会視察研修(～8/30) 出席者 全議員

新庁舎建設どうする？



大田 忠広 議員

Q 新庁舎建設に向けて (基本構想・基本計画・検討委員会)

A 新庁舎の必要性を含めて慎重に検討します！

Q 白川村では庁舎の老朽化や将来予想される災害に対する庁舎機能の強化等を鑑み、新庁舎建設の為に基金を積み立てていますが、建設に向けての基本構想や計画、検討委員会などが未だに報告がされていません。非常に大切な案件でもあります。短期間で実施できるものでもないことから、この新庁舎建設に向けての村の考えをお聞かせください。

A 本件については、昨年9月に森崎議員から一般質問があり、その時点では「まだ具体的な取組は進めておりません。現庁舎の耐震補強と内部改修を行った起債の返還期間が残っていることや、今後地方交付税等の減少や人口減など村財政の見通しをたてながら、時期、場所、規模などを踏まえた基本構想の策定に取り組んでいきたいと考えています。」と答弁しました。

議員ご質問の進捗については、昨年12月以降、検討委員会の発足など具体的な取組はできていません。土砂災害警戒区域に該当しないエリアで、利便性と国道156号線を中心に立地可能な候補地の洗い出しを行う必要があり、内部協議を詰め、早期に検討委員会を設置し、基本構想の策定に取り組んでいく必要があると考えています。

基金については現在7億5千万円の積立があり、新庁舎建設がどの程度の事業となるのか、皆目不明であることから約10億円程度の積立が成された時点で検討委員会も含めて建設に係る動き出しをと、考えます。

安全確実な避難場所の確保も必要であり、一日でも早い着工を行うべきなのか、福祉施策や教育施策等の住みやすい村創りを優先する事業を行うべきなのか、議会を含め慎重に検討を重ねたいと思います。

(答弁者：岩本総務課長、成原村長)



現在の役場庁舎

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。
一般質問で戦う私たちを、
応援して下さい。

日時 令和元年9月定例会 一般質問日

(開催予定 9月下旬 ※決まりましたら、早めにお知らせします。)

定員 先着10名程度

締切 開催日の午前9時までですが、定員に達している時は、お断りする場合があります。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで

声は、
出せませんが



森崎 敏克 議員

教員に働き方改革を！

Q 白川郷学園における部活指導員の制度化について

A 総合的に難しいが検討していきたい！

Q 国は平成29年3月14日から「学校教育法施工規則の一部を改正する省令」を公布し、平成29年4月1日から施行されました。この改正はスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する部活指導員について、その名称及び職務等を明らかにすることにより学校における部活動の指導体制の充実が図られるようにするものです。白川郷学園でもこれまで外部指導者を活用し、顧問の教諭と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行ってきたと思います。しかし活動中の事故等に対する責任の所在が不明確であることなどから、外部指導者だけでは大会等に生徒を引率できない状況でした。当該規則等には、部活指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬や費用弁償、災害補償、含む及び解職に関する事項等、必要な事項を定めることとなっています。現在どの様な内容を考えているのかお尋ねします。

A 議員お尋ねの部活指導員の制度化に関しましては、白川郷学園が規定する「部活動運営規程」に基づき、校外指導者（男子バレー2名、女子バレー3名、卓球1名、柔道1名）8名を任命し部活動運営に強力を頂いております。

この校外指導者は、一部改正上の規定上において外部指導者に属するものとなる為、単独での指導・引率を行わないものとしており、部活動に際しましては必ず顧問となる教員と共に指導等に当たっていただいております。制度化に向けて進めておりませんのでご理解を願います。

義務教育校である白川郷学園だから出来る前期課程の教員が後期課程の部活を担っています。外部指導者については、村内では人材不足もあるので総合的に難しいと考え、今年度は現状としたい。

（答弁者；近藤事務局長、教育長）

白川村の美術品はどこに？

Q 白川村の保有する美術品等の状況と今後について

A 現在のところ活用計画はございません

Q 白川村では十数年前に海外の画家を招聘し、白川村の絵画を描いてもらう事業があったように記憶しています。その時の絵画が十数枚は残されているものと思います。そこでお尋ねします。

絵画、美術品の点数、内容、価値、現在の保有状況、今後の利用計画をお聞かせください。

A 村では、平成3年度を除き、平成2年度～平成12年度までの10年間「白川郷で絵画制作活動・画家とのふれあい交流」を目的に、外国人画家を白川村へ招聘し、絵画を描いていただく文化芸術交流事業を実施しました。画家は、中国・アメリカ・イギリス・ドイツ・イタリア・ハンガリー・フランス・韓国・ロシアから招聘し、描いた絵画は画家ごとに点数にばらつきがありますが全部で49点上ります。

平成13年度に整理した際、寄贈品が51点あり、合わせて100点の絵画となりました。現在は飛騨世界・生活文化センターで48点を無償で保管していただいております。その中には向井潤吉さんの絵画も2点含まれています。それ以外の絵画については役場や学校、民家園などの公共施設に飾っています。残りについては役場地下の永久保存庫に保管してあります。

価値については当時の美術年間で調べたところ一号5万円と掲載の画家もお見えになりましたが、現在の価値は把握しておりません。

今後の活用については、寄贈されたものは別として、文化芸術交流事業で所有した絵画についての活用計画は今のところございませんが、展示するとなると劣化や損傷にならないよう空調等設備もしっかりしなければならないという課題もございます。

（答弁者；岩本総務課長）

目をそらさず向き合う勇気を。



高桑 徹司 議員

Q 高齢者運転免許返納について

A 家族のサポートが基本。
それを支える村でありたい

Q 報道の在り方もありますが、東京池袋や福岡市での高齢者運転手による事故は、日本社会に改めて大きな問題を投げかけるものとなりました。以前の報道は、高齢者運転イコール悪のような感じだったと思いますが、最近では地方都市や過疎地の実情も取り入れ検証された報道も増えて来たように思います。しかし、車社会である岐阜県は、高齢者の免許返納率が全国44位となっており、免許の返納に対する政策が非常に難しいということを感じます。白川村においても、あと10年経つと80歳を超える運転者は激増すると考えられます。また、今後も日本の道路に不慣れな外国人運転手は、増加していくものと考えます。悲しい事故が起こる確率を村としてどう軽減するか？私は、運転免許返納に向けた取り組みとして、いかまいカーの増発であったり、大きな荷物を積めるような車両に変更する。また、濃飛バス等の高速バスを使った移動への支援と慣れてもらう仕組みづくり。高山市の農協での苗等の農業資材は、白川支店に配送する取り組み。そして、村内に目を向けた時は、三輪もしくは四輪電動カートの購入補助もしくは、カーシェアのような使い方が出来ないか？また、カー用品店で取り扱っている車両の誤発進等を制御する装置の取り付け補助が出来ないか？必要な物を買ってそろえられる村になれば良いのですが、人口要件等もあり店舗の誘致は困難であり難しい課題であると思っております。最近見かける50-80問題は、家族のサポートが困難になっていく要因ともなっております。しかし、平穏な毎日を送り続けるためにも、一人一人が考え向き合う時に来ていると私は思います。事故による辛い思いは、加害者にも被害者にも深い傷を残します。車が無くしては不便極まりない村ですが、全国一の政策で住みやすい高齢社会を創ることであり、それは若い子育て世代の安心にも繋がるものと考えます。成原村長の考えをお聞かせ下さい。

A 今回の議員の質問は、平成29年の第2回定例会でも大田貢議員から出ておりますが、高山警察署へ確認したところ、今年6月までの村民の自主返納者は、2年半で2名で岐阜県下最下位となっているようであります。白川村では、免許の自然失効が多いようで理由としては、高山警察署まで行かなければならないが要因として考えられます。さて、議員ご質問の件ですが、高齢者における身体能力に大きな個人差があるため、90歳を超えても返納されない方はお見えです。電動カートの購入補助は、そもそも高価なため買う人が限られ公平性に問題を残すこと。また、本人が何処へ出かけたか分からなくなる事例も予想でき、現実的に難しいと考えます。車両の誤発進を制御する装置の補助は面白いと思うので検討をしてみたいと思います。いかまいカーをはじめとした福祉交通対策は、増便等の要望もない事から一定の成果があると認識しております。また、農協での苗等の白川支店への配送は可能であると返答を頂いております。私が考える免許証の自主返納の基本は、返納者に対して家族が如何にサポートをしていくか？と考えます。また、行政としても積極的に携わるところでもありますが、差し当たっては、ご家族が不在等の移動が困難な高齢者や高齢世帯に対してサポートを展開して参りたいと考えます。議員がよく話題のされる将来の財政課題ともしっかり向き合い、知恵を絞って住みよい・住み続けたい村になるよう努力して参ります。

(答弁者：成原村長)

白弓スキー場存続についての「要望書」が村議会へ提出

令和元年6月18日、白川郷スキークラブ野村会長が役場へ来庁。大田議長へ白弓スキー場の存続についての「要望書」が手渡されました。以下、要望書の一部を掲載いたします。

昨年12月、新聞報道や議会広報で、白弓スキー場の今後についての議会質問に村長は、閉鎖の方向で検討していくとの答弁をされたことを知りました。検討委員会を設けて議論を重ねたと書かれていましたが、検討委員に委嘱された身として知るに、実際に会議はほとんど開かれておらず、深く議論を重ねたとは言い難い状況だと感じています。



もとよりスキー場の老朽化が進み、赤字であることに危機感を覚え、スキークラブ員一同、全日本スノーボード大会の誘致や、手弁当によるゲレンデの改良工事、若いクラブ員達が指導者となってジュニアスキークラブを立ち上げ、子供たちへの普及育成を行うなど、スキー場を残すため、もっともって白弓スキー場を盛り上げていこうと決意を新たにしていた矢先のことでした。なんとか白弓スキー場を存続させて欲しい、いや存続させるべきだ。その想いと理由を記し、ここに要望させていただきます。

現在、村長は、人口減少対策として、街から新住民を呼び込むための政策や、企業を誘致するための政策に年間何千万円というお金を使っておられます。人口が1,700人を割り込んだこの村にとって、それは緊急で重要な政策であるとは理解しています。しかし、人口減少対策、定住対策で最も大切なことは、将来の定住人口である子供たちの郷土愛を育てること、子供たちがいずれ村に帰ってきたいと思う心を育むことではないでしょうか。

白川郷スキークラブは、昨年、結成60周年を迎え、現在57名のクラブ員がいます。スキー場問題を機に会合を重ね、話し合ううちに共感したこと、それは、私たちが子供だった頃、白弓スキー場で体験した雪への感情、「楽しい」、「うれしい」、「気持ちいい」、「清々しい」、「誇らしい」という気持ちを心の奥深くで覚えていることが、この村で住み続けて行こうという想いのよりどころになっているということです。降りしきる雪の中、雪かきをするしんどさ、つらさ、冷たさ、寒さも、自然と受け止められる心持ちは、子供の頃の体験で培われるのだと感じ、クラブの長い歴史の中、先人たちはスキーを楽しみ、子供たちにスキーを教えてきました。

今、ひところ5人にまで落ち込んだジュニアスキークラブの子供たちも30人にまで増え、村に帰ってきた多くの若いスキークラブ員が指導にあっています。また、白弓スキー場はこれまでも、素晴らしい成績を上げた多くのスキー選手を輩出しています。昨年は4名、今年は3名が国体に出場し入賞していますし、高校総体等では白弓で育った選手が華々しい成績を上げ、世界を目指して活躍しています。

合併した近隣の高山市や飛騨市、郡上市でも、雪国のふるさと教育として子供たちのスキー体験を支援しています。子供たちのスキーリフト券はすべて無償としているのです。

とは言え、単独村の白川村が行政負担を大きくしていくことを良いことと思っている訳ではありません。

小さな子供たちを、ただバスにのせて村外のスキー場に連れて行けばいいというものではありません。この村の中にあるスキー場でないと意味が無いのです。

私たちは、白弓スキー場は雪国のふるさと教育のための施設として、行政が対価を払ってでも存続する価値があるものと考えます。そのために国の補助金を使った既存リフトの改修、再整備、インバウンドを取り込み平瀬温泉と一体となった観光振興策の強化によるスキー場の経営改善と、村の子供たちのスキー場利用無償化を要望いたします。

ここに趣旨に共感し、賛同する村民885名の署名（村人口1,628人 平成30年4月1日広報しらかわより）を添えて要望書を提出し、何卒、白弓スキー場の存続をお願い申し上げます。

編集後記

議会だよりを読んでいただいている皆様、ありがとうございます。

表紙は白川村議会発の女性議員、坂本議員の一般質問の様子を掲載しました。村長の言われる「母の目」である女性の観点からも住みよいむらづくりの為に男性議員と一丸となって頑張ってください。

梅雨に入り、全国的に異常気象による豪雨が心配されています。去る6月17日には、村執行と議会による土木事務所、農林事務所への要望活動も行い、期待できる回答も多くいただいております。白川村においても昨年の様な事故が起きないように、河川に対する予算もとおりに早急な工事着工を目指しています。村民皆様の安心、安全な生活を守るよう邁進してまいります。（大田 忠広）